

令和3年第9回大仙市教育委員会定例会議事録

令和3年第9回大仙市教育委員会定例会を令和3年9月29日(水)午後3時30分から大仙市役所太田支所2階会議室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	風登森一
	工藤浩一
	中島康
	伊藤勝良

説明員

事務局長	築地高
次長兼教育総務課長	田口広龍
次長兼施設管理課長	讚岐敬司
次長兼教育指導課長	高橋規子
次長兼教育研究所長	山信田浩
次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
生涯学習課長	大沼利樹
総合図書館長	伊藤ひろみ
総合市民会館長	品川雄喜
神岡中央公民館長	渡邊一光
大綱交流館長	齊藤良子
中仙公民館長	高橋千秋
協和公民館長	阿部成吾
南外公民館長	佐藤マキ
仙北公民館長	竹村智子
太田公民館長	草薨晶子

書記

教育総務課参事	佐藤到
---------	-----

付議案件

なし

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、教育委員研修は、お疲れ様でした。私もあの施設の前の道路は何度も通りましたが、一歩足を踏み入るとそのような施設があることを初めて知りました。

本日は、高見委員から欠席の届出がございましたが、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたします。

書記に、佐藤参事を指名します。

ただいまから、令和3年第9回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

次第の3番、教育長報告に入ります。

日中は汗ばむこともあります。朝夕めっきり涼しくなり、確かな秋の訪れを感じる今日この頃です。一方、新型コロナウイルス感染症の対応について、現在はやや落ち着いた感がありますが、本市でもクラスターが発生したこともあり、気を緩めることができない状況が続いております。各学校や公民館等の社会教育施設は、教育活動やイベントの中止や延期、内容の縮小が避けられない情勢にありますが、子どもたちの成長や地域の活性化のために必要な活動については、よりよい在り方を模索しながら実施に努めているところです。

資料の1ページを御覧ください。

最初に学校教育関係です。今月は、5校の学校を訪問しております。大仙市において、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあったことから、訪問者数をしぼり、全体会を取りやめるなどの配慮の下、実施いたしました。各学校では、マスクの着用や換気はもとより、密になるグループでの活動を極力減らすなど、感染防止対策への配慮が見られました。

特色ある教育活動として、明日9月30日、協和中学校を会場に避難所開設訓練が行われます。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、地域住民や校外の方の参加を制限せざるを得ない状況になりましたが、生命の安全に関わる大事な事業ですので、総合防災課や協和支所等の協力の下、実施する予定です。

続いて、大会関係の結果についてお伝えします。先月末に開催された中学校の郡市英語暗唱弁論大会において、3名が最優秀賞に選ばれ全県大会出場を決めております。また、9月11・12日に郡市の新人大大会が開催され、11競技で団体優勝を果たしました。一方、9月19日に開催された全県中学校駅伝大会では、男子の部で大曲中学校が優勝し、東北大会、全国大会出場を決めております。

研修等については、9月14日に臨時校長会を開催しております。内容は、学校でコロナの陽性者が確認された場合の対応についてです。詳しくは、後ほど局長から説明させます。

次に社会教育関係です。9月5日に大仙市民交流囲碁大会が開催されました。コロナの影響で例年よりも少ない人数の参加でしたが、囲碁愛好家の皆様の交

流を深める貴重な機会となっております。

部局等との連携行事等については、特にございませんでした。

児童生徒の安全・安心面では、ノロウイルスの発生や大きな交通事故はありませんでした。新型コロナウイルス感染症関係では、校内で陽性者が確認された3校で臨時休業等の措置がとられましたが、幸いにも校内での感染の拡大はありませんでした。一方、臨時休業等のもとより、家族の関係で自宅待機する児童生徒も散見されることから、学力保障や心の健康への配慮について、学校と連携しながら対応しているところです。特に、陽性になった子どもさんや御家族が、自分たちのせいで学校や友達に迷惑をかけたと感じて精神的に大きなダメージを受けているとの情報もありますので、こうした点を見ると、長い目でのフォローが必要と考えております。

その他ですが、議会が開催され、教育委員会関係の一般質問の答弁書を資料として添付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

教育総務課は、3項目ですが、記載のとおりです。以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

施設管理課は、工事関係についてですが、刈和野大綱展示場新築工事が着工しました。場所は刈和野駅舎の脇で、線路沿いに建設いたします。現在は、仮囲い等の準備を進めておりますが、工期は来年1月26日までとなっております。建物の構造は鉄骨造平屋建て、延べ面積198㎡で、建物の長さは40mとなっております。以上です。

伊藤教育長

元々あった場所に建て替え中ということによろしいですか。

施設管理課長

はい、そうです。

伊藤教育長

はい。

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課からは、記載の8項目です。

1項目目、修学旅行については、今日以降出掛ける学校もありますが、行き先の情報を詳細に把握しながら感染症対策に努め、安全安心第一で出掛けております。付け加えとして、9月29・30日に期日変更した清水小が加わります。

2項目目、運動会については、校内運動会として規模を縮小して行っております。

3項目目、学習発表会について、予定では9月18日に高梨小がありますが、こちらはちょうど感染が広がってきた時期であり、10月23日に期日変更して行う予定です。

最後に8項目目、だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業、避難所開設訓練が明日、協和中学校で行われますが、ABSの取材が入る予定で、特に大きな事件等がなければ、夕刻の報道番組で放映される予定とのことです。時間がありましたらどうぞ御覧ください。以上です。

伊藤教育長

修学旅行、運動会、学習発表会については、いろんな状況の中で学校はいろいろと模索して実施ということで進めておりますので、御理解をお願いします。

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の2項目のとおりです。

1番、第11回ふるさと給食献立コンテストにつきましては、大仙市学校給食協会の主催で、全小学校から5年生573人のうち、385人から応募いただきました。10月5日に最終審査会を行い、最優秀賞1名、優秀賞4名が決定され、給食センターの11月の献立に採用される予定です。以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の行事は、3項目、記載のとおりです。

1番目の、第17回大仙市民交流囲碁大会については、9月5日に大曲交流センターにおいて、小学生から一般の方38人の参加で開催しております。本大会は、日本棋院大仙支部と本市共催で、大仙市誕生を機に囲碁の普及拡大と市民協働のまちづくりを目的に開催しており、世代や地域を越えた交流が図られております。

また、行事報告ではありませんが、前回定例会において伊藤委員から成人式事

業に関する御質問、御意見をいただいた件について御報告させていただきます。

まず、メッセージ動画の再生数については、昨日現在で1,700回を超える再生数となっており、令和2年度成人式対象者716人に対して倍以上の再生数となっております。これは、対象者だけではなく、その御家族や知人などの方々にも視聴していただいていることから、このような数になっていると思われれます。また、実行委員にLINEアンケートを行い、実行委員を含め同級生等に動画環境について伺ったところ、好評だったとの回答をいただいております。

次に、ZOOMなどのビデオコミュニケーションを使った対面交流についてですが、以前に実行委員に同様の質問をした際、成人式は、参加することで親やお世話になった方々へ感謝する場で、恩師や同級生と再会するきっかけであるなどの意見をいただいております。ビデオコミュニケーションに対しては、あまり積極的ではない状況でした。コロナ禍によりまだ先が見えない状況であります。伊藤委員からいただいた御意見を参考に、成人者にとって何が一番良い方法で成人式ができるのか、来年度に向け様々な案を考えていきたいと思っております。生涯学習課からは以上です。

伊藤教育長

成人式については、来年も心配されますので、いろんな検討をお願いします。

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館からは、3項目の記載です。

1項目目のおはなし会は、コロナウイルス感染症拡大の時期でしたので中止としております。

2項目目、内小友小学校の図書館見学フィールドワークは、2年生21人から参加いただいております。

3項目目、花館小学校の図書館見学ですが、昨日59人の児童から参加いただき、一人一人実際に本の貸出しなどを体験していただいております。以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館からは、4項目記載しております。

4項目目の、倭-YAMATO日本ツアーにつきましては、和太鼓の公演でした。以上です。

伊藤教育長

次に、花館公民館ですが、本日欠席の連絡が来ておりますので、代わって生涯

学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長

花館公民館からは、8項目を記載しております。

1番の「不思議？発見！カブトムシの成長」講座については、9月2日に大川西根小学校において、1年生から3年生までの児童を対象に、大川西根公民館の館長や花館公民館の職員を講師として実施しております。カブトムシの採卵作業や孵化した幼虫の観察、各教室に配られた卵や幼虫の育て方などを教えていただいております。

本事業は、基幹公民館である花館公民館で策定した「大曲地区公民館地域活動支援プロジェクト計画」において、大曲地区の6公民館で統一した事業メニューを提供することで、6館の連携強化や世代を越えた交流活動を支援することを目的としている事業であります。

今後も、大曲地区基幹公民館である花館公民館では、統一した事業メニューの提供や、各公民館が地区のニーズに合った事業を展開できるような支援をしてまいります。花館公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館からは、4項目記載しております。

3番目と4番目の中止となった事業ですが、4番目のおはなし会については、先週の日曜日まで施設の利用制限がかかっていたため中止となっております。また、3番目のおもしろ講座については、県に出前講座を依頼していましたが、県で地域外への出張は控えることとする通達が発せられたことで、急遽中止となっております。神岡中央公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館は、4項目記載しております。

そのうち、3番の大綱米プロジェクト稲刈り作業については、新型コロナウイルス感染症対策のため、小・中・高の児童生徒による作業は中止としましたが、大綱ファーム、大綱引保存会、市職員で稲刈りとハサ掛け作業を実施しました。今後、稲わらは保存会で保存、お米は各学校へ配布し、授業等で活用していただく予定です。大綱交流館からは以上です。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館からは、4項目記載しております。

2番目の中仙公民館清水分館まつりは、9月11・12日の2日間の開催でしたが、昨年のように芸能発表等は行わず、作品展示のみの開催となりました。以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館は、8項目記載しております。

5項目、彩色千輪プロジェクト、協和地域拠点利活用活性化事業においては、協和の地域協議会の委員の皆様から市民センター和ピアを活動拠点として利用したいとする案が出され、和ピアに決定しております。

7項目、大盛館の恵比寿・大黒像ですが、10月末までの貸出期間延長要望が出されておりましたが、更に研究者からの申出により、12月末までの貸出期間の延長となっております。以上です。

伊藤教育長

5番の彩色千輪は、具体的にはどういった内容でしょうか。

協和公民館長

地域活性化推進室から、地域ごとの活動拠点を置くことについて協議されており、協和では道の駅が防災拠点となっているため、それ以外の活動拠点を指定してほしいとの依頼があり、地域協議会の委員の皆さんが案を出し、その中での活動拠点の決定ということでした。

伊藤教育長

何かを作るとか、何かを計画するとか、どういう事業でしょうか。

協和公民館長

まず、ソフトを先に考え、それに伴ったハードは、事業の進行の具合によって決定していく形となっております。和ピアは、児童館のような形で作り上げていければと、委員の皆様はお話されております。唐松神社、荒川鉦山跡地などの各観光施設を訪れる際に、和ピアを拠点として活用できれば、というお話をしております。

伊藤教育長

では、中身はこの後具体化されるということですか。

協和公民館長

そうです。

伊藤教育長

はい、分かりました。

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、2項目挙げていますが、いずれも中止、延期となっております。

2番の地域協議会については、延期しており、明日、日を改めて開催する予定となっております。地域拠点利活用活性化事業について、どのように進めていくか協議する予定となっております。以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、3項目挙げております。

2番目のサタデーキッズパークですが、他地域の不特定多数の園児や小学生の参加が見込まれるため、当面の間、中止とさせていただきます。以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館からは、3項目挙げております。

1番の民謡「秋田おはら節」全国大会につきましては、コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度に続き中止となっております。

3番の全県花だんコンクール現地審査は、9月16日に行われました。現地審査には、県の審査員として、毎日新聞社秋田支局長の佐藤さんと、県の花いっぱい推進委員の鎌田さん、2名の方から来ていただき、太田地域の地域花壇や小中学校の学校花壇全14か所を審査していただきました。今年も、水不足や猛暑により、花壇の管理は大変難しかったようですが、皆さんに一生懸命手入れしていただき素晴らしい花壇となりました。審査結果は10月下旬頃、表彰式は11月2日に秋田市の遊学舎で行われる予定となっております。以上です。

伊藤教育長

ありがとうございました。以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。コロナの影響が非常に大きく、いろんな事業が延期、中止となっております。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

先ほど、成人式の集計に関する報告、ありがとうございます。来年もこのような状況になるかもしれないので、また夢のある事業にしていきたいと思えます。

昨日、小学校に学校訪問させていただき、業務改善という点で思ったことですが、Wordでは、テンプレートやマクロといった機能を使えば、より効率的な業務遂行が可能だと思います。例えば、ホームページの更新作業では、運用者のスキル習得が必要とはなりますが、マクロ機能を活用することが効果的であると思えます。誰が運用するか、また、学校ごとの仕組みの違いなどの問題はあるかと思えますが、業務改善としてこのような機能は有効であると思えます。

伊藤教育長

御提案、ありがとうございます。この件について、指導課長、又は、研究所長、意見、質問などありますか。

教育指導課長

教育研究所に、各小中学校のICT環境を全体的にサポート、アドバイスをする立場の者がおりますので、その方と確認しながら、校長会や教頭会を通して各小中学校に伝えていきたいと思えます。

現状は、ホームページ作成のためにホームページビルダーを使用しており、全ての職員ができるわけではなく、校内で担当する職員が決まっています。ほとんどの場合、管理職が担っていることが多いのですが、やはり、サポートが必要な状態ですので、御助言いただいたことはできる限り伝えて行っていきたいと思えます。ありがとうございます。

伊藤教育長

業務改善は大きな課題となっていますので、このようなアイデアや御指摘をいただければ非常に助かります。ホームページでは、プライバシーや個人情報の問題があり何段階かでチェックする必要がありますが、今のお話を伺うと、効率的にきちんとしたチェックができるように思えますので、担当の方で今後の業務に生かしてくださるようお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

今回は付議案件がございませんので、次第の4番、その他に入ります。

はじめに、「児童生徒又は教職員の感染が判明した場合の対応指針」について、事務局長が御報告いたします。事務局長、お願いします。

事務局長

資料No. 2を御覧ください。

こちら、「児童生徒又は教職員の感染が判明した場合の対応指針」となっております。9月14日の臨時校長会で案として説明して質疑し、その後、大曲仙北医師会の学校保健担当の伊藤先生から御助言を受けて作成したものです。各小中学校が、臨時休業等の手順について見通せるように作成いたしました。内容について、ポイントを絞り説明いたします。

まず1番にあるのが、感染者発生による臨時休業等の措置です。小中学校で感染者、陽性の児童生徒が出た場合のことを示しております。実際に、学校ではどのようなことをしていくのか、そして教育委員会とどのような連携をするのかという中身ですが、ちょうど中央の辺りに吹き出しになった部分がありますので御覧ください。実際に感染者が出た場合は、濃厚接触者が出るなど校内で感染拡大が危惧される場合に関して、臨時休業が必要かどうか、臨時休業か学年閉鎖か学級閉鎖かの範囲、そして、どれだけの期間にするかを検討することになります。具体的には、①、②の二段階で考えております。

①として、校内で更に感染した可能性がある検査対象者が出た場合に、その児童生徒、教職員のPCR検査結果が判明するまで臨時休業等とします。

②として、更にその結果が出たとき、その結果を踏まえ休業、閉鎖を延ばすかどうかを検討する、という流れとなります。

なお、どのような生徒や教職員を濃厚接触者とするかについては、別紙でお配りしている国のガイドラインに基準がありますので、時間がありましたら御覧ください。以上が、1番の臨時休業の措置についてであります。

大きな2番には、臨時休業時、具体的に学校と教育委員会が何をするのか、どこ連携するのかをまとめております。

裏面を御覧ください。

大きな3番では、臨時休業時及び出席停止者への留意点であります。休校、学年・学級閉鎖になった場合、児童生徒にどのような学習保障をしていくかについても書かれてあります。実際に休校等となり、学校を休まざるを得なくなった児童生徒がたくさんおりました。また、検査の結果が陰性でも、保健所からの指示

により、2週間の自宅待機を余儀なくされた生徒もおりました。タブレットを活用しながら対応している事例も増えております。

4、5番は省略させていただき、最後の6番、感染者が発生した学校名の公表については、差別・いじめなどの人権問題、教育活動への支障等の発生が懸念されることから、原則として学校名の公表は差し控えております。ただし、集団感染、不特定多数の感染が危惧される場合は、市とも協議して判断する、という基準を示したところであります。以上、報告と説明を終わります。

伊藤教育長

濃厚接触者は、基本的に保健所の指示で動いていますので、緊急事態宣言で保健所が十分に機能しない場合は例外となりますが、現在のところは保健所の指示で動いているところです。

また、今までの様子を見ると濃厚接触者の範囲は、基本的には同一家族、それからスクールバスの場合は、閉じられた空間にいることから、濃厚とまでいかなくとも接触者となる場合が多いように思います。我々は、保健所の指示で、二段階で判断していくことと定めております。

学校では、「縦割り」といって学年を越えた活動があります。感染状況によりますが、先日の校長会でも当面この学年を越えた活動については、極力控えるようお願いをしているところです。

では、御質問、御意見等を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

中島委員

児童生徒で何例か感染例が挙がっていると思いますが、いじめやばい菌扱いされることなどは、大丈夫でしょうか。

伊藤教育長

事務局長からお願いします。

事務局長

実際にそのようなことをされたとして挙がってきておりませんが、感染した本人が「自分のせいで」と非常にデリケートな思いを持ち、そのことから、学校全体でフォローしていくということになったことはありました。また、1校からは、休んだことについて、コロナのせいで誰が休んだ、などの声があがったという話を聞きましたが、それ以外は、責められたなどの話はあがって来ておりません。

中島委員

そのあたりを、しっかり見てあげればいかと思います。

伊藤教育長

学校も自宅待機期間中はかなり気を遣って連絡を取っていますし、当然周りへの指導もしています。校長自らが自宅から電話するなど、本当にきめ細かな対応をしていると思います。

工藤委員

どういう風に保護者に情報を提供するか。例えば、陽性者が出て休校などの措置、若しくは、関係した人たちが2週間休むという中で、学校としてはどのような情報提供をするか、表向きには公表を差し控えるが周りの保護者にはどこまで伝えるかなど、ある一定のラインというのは決めてありますか。

事務局長

4月の段階で各校に、休校時に発するメール文例を示しておりました。その中では、本校の児童に陽性者が出たということは伝えなければいけないとしています。あとは感染の規模によって、いつまでの休校や、何学年の学年閉鎖を実施、などという形での示し方になるかと思います。それを見た時に、学年が判明するかもしれませんが、これは致し方ないと思われれます。

工藤委員

全体に出す情報と、例えば当事者と同じ学年に出す情報とは、同じ情報なのでしょうか。

事務局長

実際にあった例としては、全体に出すもののほか、学年閉鎖の場合は、その学年に合った文章を出しているようでした。

工藤委員

では、その一定のラインがどこまでかは、学校にお任せですか。

事務局長

どのように出すかの指示はしておりませんが、最終的にはやはり該当する学年にはそれなりの細かい指示や、配慮してほしいことがありますので、該当学年に合った文章を出しているというのが通例となっております。

工藤委員

うちの娘の高校の例ですが、メールが1通来まして、1名陽性者が出たため、いつからいつまで自粛、家に居てください、程度のメールが来て終わりでした。それ以降メールはありません。情報の出し過ぎも問題ですし、出さな過ぎも問題だと思いました。すごく微妙なラインだと思います。その学校の状況など、いろ

いろいろあるのでしょうけれども。

事務局長

実際に学年閉鎖したときに、学校には、どの学級か問い合わせがあったようです。仕事の関係上、それが分からないといつまでも仕事に行けないなどの理由でした。ただやはり、それを公開すると特定につながることもありますので、本当に正確な情報というものは、なかなか出しにくい面があると思います。

伊藤教育長

複数校で同様のことが起きていますので、基本的には例文は事務局長から示しています。ただ、全校40人、50人の学校から、700人、800人の学校までありますので、やはり学校の規模や事情により微妙に変えざるを得ないので、最終的には校長等とこちらとで協議する形で進めています。

授業の再開については、きちんと連絡を流していますよね。

事務局長

はい。休校等が終わるタイミングと、学校により判断は異なりますが、学校が始まってから改めて通知文を出し、この後の学校生活について指示を出した学校もありました。

伊藤教育長

この対応は、非常に難しいところです。個人が特定され、お子さんが傷つくことがないように。ここを一番注意しなければいけないと思い動いているところですので、この後もお気づきの点はぜひお問い合わせください。

関連して、何かございませんか。

お示しの国のガイドラインが出ましたので、それに合わせ今回作成しました。もしかすると今後、変更があるかもしれませんが、この時点での作成で、現在はこれを運用するとして捉えていただければと思います。

ほかに、この件で何かございませんか。

各委員（なし）

伊藤教育長

それでは、当面こちらで運用してまいりますので、何かお気づきの点がありましたら、事務局までお知らせ願います。

次に、令和3年度全国学力・学習状況調査について、教育研究所長から報告いたします。教育研究所長、お願いします。

教育研究所長

では、今年度行われました全国学力・学習状況調査の結果と概要について御報告させていただきます。資料はN o. 3を御覧ください。

調査の目的は、全国的な児童生徒の学習状況の把握や、生活と課題を検証して各学校の学習状況の改善に役立てるというものです。

今年度は、令和3年5月27日に実施されました。昨年度は、調査用紙は各学校に配布になりましたが、調査は実施されませんでした。また、例年では4月中旬から下旬の実施ですが、コロナの影響により1か月程度遅れた実施となっております。

対象の学年は、小学6年生、中学3年生で、教科は、年度によって異なりますが、今年度小学校は国語と算数、中学校は国語と数学の2教科で実施されております。

調査の内容は、国語と算数・数学に関する教科の調査と、児童生徒に対する質問紙、学校に対する質問紙の3つの調査で構成されております。

本日は、教科に関する調査の概要のみ報告させていただき、詳細につきましては、次回の教育委員会定例会で報告させていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

お手元の資料を御覧ください。

教科に関する調査について、一番下の囲み中の下にゴシック体で書いておりますが、平成30年度までは、基礎的な知識・技能を問うA問題と、身につけた知識・技能を活用するB問題の2つに分けて出題されておりましたが、令和元年度の調査から2つが一体化され、一体的に問う形に変わっております。今年度も令和元年度と同様に、一体的に問う問題によって調査が行われました。

また、令和2年度、昨年度から、小学校で新学習指導要領が完全実施となっており、それに伴い、結果を分析する際の内容や領域、評価の観点などが変更となっております。

調査の結果については、グラフでお示ししているとおり、小学校、中学校とも秋田県の平均正答率と同程度か上回っている状態であり、引き続き良好な状況にあると捉えております。しかし、下の箱枠部分に各教科に関する調査について記載しており、内容や領域等について細かく見ると、県の平均を下回っている項目も見られます。また、小学6年生の算数については、県の平均正答率と同程度となっております。これまでのいろいろな調査などでも、大仙市の児童生徒につきましては、算数・数学についてやや課題が見られます。そこで今年度、算数・数学については、5月の調査後、各学校ですぐに自己採点を実施し、全国の集計を待たずに教育委員会が集計と分析を行っております。そして、共通の課題となっている問題をピックアップしてフォローアップシートを作成、各学校に配信し、早い段階での改善に取り組んだところです。

全国の調査結果については、8月31日に文部科学省から公表されておりますので、今後、更に分析を進め、各校の改善に役立ててまいりたいと考えており

ます。概要については、以上であります。次回、詳細についてお伝えしたいと考えております。以上です。

伊藤教育長

ただいま、教育研究所長から説明がありましたが、何か御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

各学校では、自校の状況についてそれぞれ分析して動きますので、また何かありましたら次回の詳しい説明の際にお願いいたします。

それでは、ほかに何かこの機会に委員の皆様からございませんでしょうか。

工藤委員

先日、学習発表会があり、久々に学校に行きました。4月ぶりだと思います。久しぶりに子どもたちを見て、とても成長を感じました。皆すごく笑顔が良く、保護者の皆さんもとても癒されたのではないかと思います。先生も笑顔でした。

先ほどホームページの話題で思いましたが、先生たちの笑顔もどんどん挙げてもいいのではないのでしょうか。子どもたちの笑顔や活動内容は、非常によく学校報等で取り上げられますが、先生たちとの関わりをしっかりと情報提供するのも良いのではないかと思います。ホームページ等で保護者や地域に発信できれば、いい笑顔で話し合う姿を多くの方が見られて素晴らしいことだと思います。

伊藤教育長

ありがとうございます。笑顔になりました。近いうち校長会、教頭会がありますので伝えていきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかに何か、ございませんでしょうか。

中島委員

今、ワクチン接種が12歳以上まで進んでいます。報道もされていますが、接種後、特に若い男性に心筋炎が起きることが極めて稀にあることで、接種後2、3日、できれば1週間は、激しい運動を避けるようにとされています。今、接種した方には、このことに関するプリントが渡されていると思います。学校の部活動などにおいて、指導の先生たちもたくさん報道から分かっていると思いますが、ハードな練習をさせたりしていないか少々心配です。

伊藤教育長

事務局長、お願いします。

事務局長

学校では、誰が接種を受け、誰が受けていないかの把握はしないことになっております。ただ、子どもが何らかの事情で部活やスポ少の活動ができないという場合は、その活動の担当に申し出ることによって休ませますし、無理矢理やらせるということはないかと思えます。

中島委員

ありがとうございます。

伊藤教育長

2、3日激しい運動をしないようにというチラシは、ワクチン接種会場で渡されていますよね。

事務局長

会場において、ワクチン接種した人には、心筋炎の恐れがあるので2、3日程度、激しい運動をしないようにというプリントを渡すようにしたということは、ワクチン接種対策室から聞いております。

伊藤教育長

そういう情報が出ていますので、この後各学校にも、個人特定などの配慮を踏まえたうえで、我々の方でもお知らせしてまいりたいと思えます。

伊藤委員

接種2回目も紙で渡されると思いますが、1回目にもらって読んだから読まないという風に、もらっても読まないケースもあると思うので、学校の方から、接種した人に対してというのではなく、接種受けたら2、3日は激しい運動をしないようにということを、学校報などで知らせても良いのではと思いました。

事務局長

基本的な方針としては、学校の方からはワクチン接種に関して触れないといえますか、アナウンスすることでワクチン接種を勧めるように捉えられたりや、同調圧力のようにならないようにという思いもあり、ワクチンに関して子どもたちに直接的なアプローチをしていないのが現状です。

伊藤教育長

先生たちもそういった共通理解はしていきますが、子どもたちに対して直接となると、全国的にも騒がれており非常に難しいことだと思っています。

工藤委員

昨日ワクチン受けて休みました、という連絡が学校へ来たりはしないですか。熱を上げて休みました、などの連絡は学校へは行かないのでしょうか。

事務局長

詳しい状況は、こちらでは聞いていません。

工藤委員

学校には来ているかもしれませんがね。簡単に一斉メールで結構ですので、できないものかと思います。学校からは触れないというのは厳しいですね。おそらく、かなりの確率で2回目は次の日に休むと思います。結構きついと思います。

伊藤教育長

学校の情報を収集して対応を考えたいです。このプリントも実は、先ほどの休校ガイドラインについて医師会と打合せをした際に話題になり、事務局長からワクチン対策室に話の内容を伝えてもらって子ども向けのチラシが実現したものです。もう少し学校から情報を収集して、どういう形でできるか研究させていただきたいと思います。

風登委員

市内の中学校ではないのですが、副反応が出て結構休んだという中学校があると聞きました。学校から事務局の方には、副反応で何人休んでいるかの情報が来ていないようですね。保護者も含めていろんな反応をしていると感じました。事務局では把握されていた方がいいと思います。副反応での休みの場合は、出校停止ではなく欠席ですよ。難しい問題ですね。

伊藤教育長

これについては、ちょっと研究させてください。少々お時間をいただきたいと思います。

ほかに何か、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長

次回の定例会は、10月29日金曜日、午後3時30分から、大曲庁舎の3階

大会議室で開催したいと考えております。よろしく願いいたします。

伊藤教育長

今回は、10月29日金曜日午後3時半、大曲庁舎3階大会議室になります。
皆様、よろしいでしょうか。

委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。では、その予定でお願いいたします。
これをもちまして、定例会を閉じます。
本日はありがとうございました。お疲れ様でした。